

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 24 年 7 月 4 日

審査機関名 ペリージョンソン レジストラー
クリーン ディベロップメント メカニズム株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	伊達市総合運動公園におけるペレットボイラーの導入による 温室効果ガス削減事業
排出削減事業者名	伊達市
排出削減共同実施 事業者名	公益財団法人 北海道環境財団
事業実施場所	総合体育館：北海道伊達市松ヶ枝町 34-1
事業の概要	伊達市総合体育館新設に伴い、暖房用に標準的な油焚ボイラーでは なくペレットボイラーを導入することで、二酸化炭素排出量を削減 する。
排出削減量の計画	2012 年度：121 tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 121 t-CO ₂)
国内クレジット 認証期間	開始日 2012 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001-A ボイラーの新設

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
----	-------

<p>日本国内で実施されること</p>	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：総合体育館 北海道伊達市松ヶ枝町 34-1</p>
<p>追加性を有すること</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 本排出削減事業は法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、省エネルギーおよびCO2排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者、その他関連事業者への質問等により確認した。 2) 本事業は設備の新設であるため、更新前設備の継続使用可能性についての確認は該当しない。 3) 本事業の投資回収年数については、本排出削減事業者への質問、入手した根拠資料を基に計算した結果、本事業計画書に記載された5.3年であることを確認した。また、本事業では補助金(国土交通省平成22年度社会資本整備総合交付金)を受領し、その使用規約にもなっている設備費用の1/2を割り当てており、投資回収年数算定では補助金分(設備費用の半額)が控除されていることを確認した。 4) 投資回収年数も長く、一般的な灯油焚ボイラーと比較してイニシャルコストも高いため経済的見地から判断して本事業が魅力的な案件とはなり得ないが、伊達市の環境政策方針及び特に同市大滝地区の森林整備と有効活用を含む農林水産業の活性化政策方針と国内クレジット制度の活用との調和が、本事業への投資決定の重要な要因となったことを確認した。
<p>主行動計画に参加していない者により行われること</p>	<p>自主行動計画への参加について、排出削減事業者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>本事業では、承認排出削減方法論 001-A「ボイラーの新設」に基づき排出削減量を計算しており、また方法論の適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>【001-A】「ボイラーの新設」</p> <p>適用条件 1： 現地視察、設備購入に係る資料によりわる資料の確認により、事業所の新設に伴いボイラーも新規に設置していることを確認した。</p> <p>適用条件 2： 本事業では、方法論上高効率化は問われない更新設備として、木質バイオマスボイラーが導入されていることを現地にて確認した。尚、標準的なボイラーは、事業実施場所である総合体育館での燃料調達環境を鑑みた上で、同規模の最新のものを選定し、それらのボイラー効率の平均値を用いていることを選定された設備に係る資料等により確認した。</p> <p>適用条件 3： 各事業実施場所での目視確認及び配管図の確認、ならびに関係者への質問等により、新設ボイラーにより生産した温水を事業所内の熱利用のために用いることを確認した。</p> <p>その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法、モニタリング対象の QA/QC が適切であることについて、排出削減事業者および関係者への質問、関連書類の閲覧により確認した。</p>
----------------------------	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4 . 特記事項

新設ボイラーの燃料となる木質ペレットは、伊達市木質ペレット製造施設条例（平成 22 年 4 月 1 日施行）に基づき、伊達市（主に大滝地区）の森林における除間伐の際に不要となった木材（カラマツ）を原料としており、国内産の未利用材であることを事業者への質問、関連資料等により確認している。

以上